

消費税軽減税率制度及び適格請求書等保存方式説明会の開催

平成31年10月1日から消費税率の引き上げ（8%⇒10%）に伴い実施される消費税の軽減税率制度及び平成35（2023）年10月1日から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する説明会を消費税軽減税率制度実施協議会主催、佐賀県商工会連合会・福岡国税局共催により下記のとおり開催いたします。どなたでも参加が可能です。また、**参加費は無料**となっておりますので、皆様のご参加をお待ちしています。

1. 開催場所・日時等

開催場所		開催日	講師	定員
佐賀会場	アバンセ ホール 佐賀市天神3-2-11 (どんどんの森内)	平成30年 9月18日（火）	福岡国税局消費税課 軽減税率制度係	各部 250名
武雄会場	武雄市文化会館 2階 大集会室B 武雄市武雄町武雄5538-1	平成30年 10月11日（木）	福岡国税局消費税課 軽減税率制度係	各部 70名

※各会場で4部に分けて説明会を開催します（各会場・各部とも同一の内容です）。

①第1部：午前10時～午前11時40分

②第2部：午後1時～午後2時40分

③第3部：午後3時30分～午後5時10分

④第4部：午後6時～午後7時40分

2. 申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、本票をそのまま佐賀県商工会連合会（消費税軽減税率制度実施協議会事務局）宛へFAX（0952-24-0929）、メール（webmaster@sashoren.or.jp）又は郵送にてお申し込みください。

3. 問い合わせ先

佐賀県商工会連合会（消費税軽減税率制度実施協議会事務局）

〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル6階 TEL：0952-26-6101 FAX：0952-24-0929

参加申込書

参加希望会場（※1）	<input type="checkbox"/> 9/18 佐賀会場	<input type="checkbox"/> 10/11 武雄会場
参加希望部（※1）	<input type="checkbox"/> 第1部 午前10時～午前11時40分	<input type="checkbox"/> 第2部 午後1時～午後2時40分
	<input type="checkbox"/> 第3部 午後3時30分～午後5時10分	<input type="checkbox"/> 第4部 午後6時～午後7時40分
事業所名・名称等		
連絡先電話番号		
参加者氏名		

※1 いずれか1つのみ選択（☑）してください。

※2 本申込書にご記入いただいた内容は本会の個人情報保護方針に基づき、説明会の開催目的以外には使用いたしません。

主催 消費税軽減税率制度実施協議会

共催 佐賀県商工会連合会・福岡国税局